



大牟田市
都市計画
マスタープラン

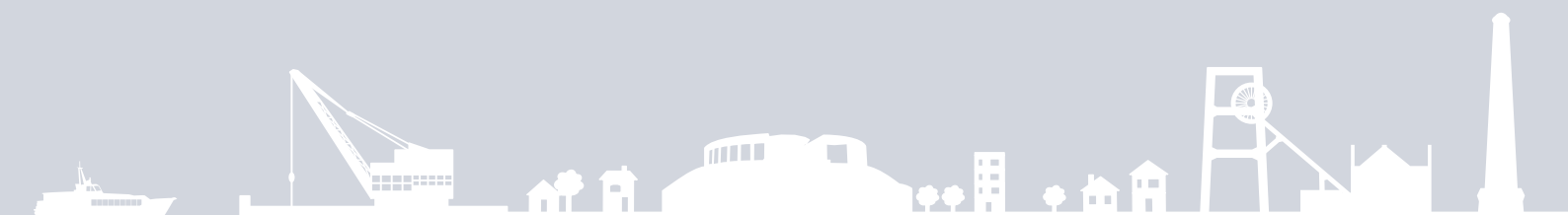


第6章

Omuta City Master Plan

実現化方策

- 1 実現化方策の基本的な考え方
- 2 実現化のシナリオ
- 3 協働のまちづくりの推進
- 4 都市計画マスタープランの進行管理と見直し





©2016 大牟田市公式キャラクター
「ジャーク」

第6章 実現化方策

1. 実現化方策の基本的な考え方

大牟田市都市計画マスタープランにおける全体構想の部門別方針や地域別構想は、おおむね20年後を目標年次に、大牟田市が取り組むべきことを幅広くまとめたものとなっています。

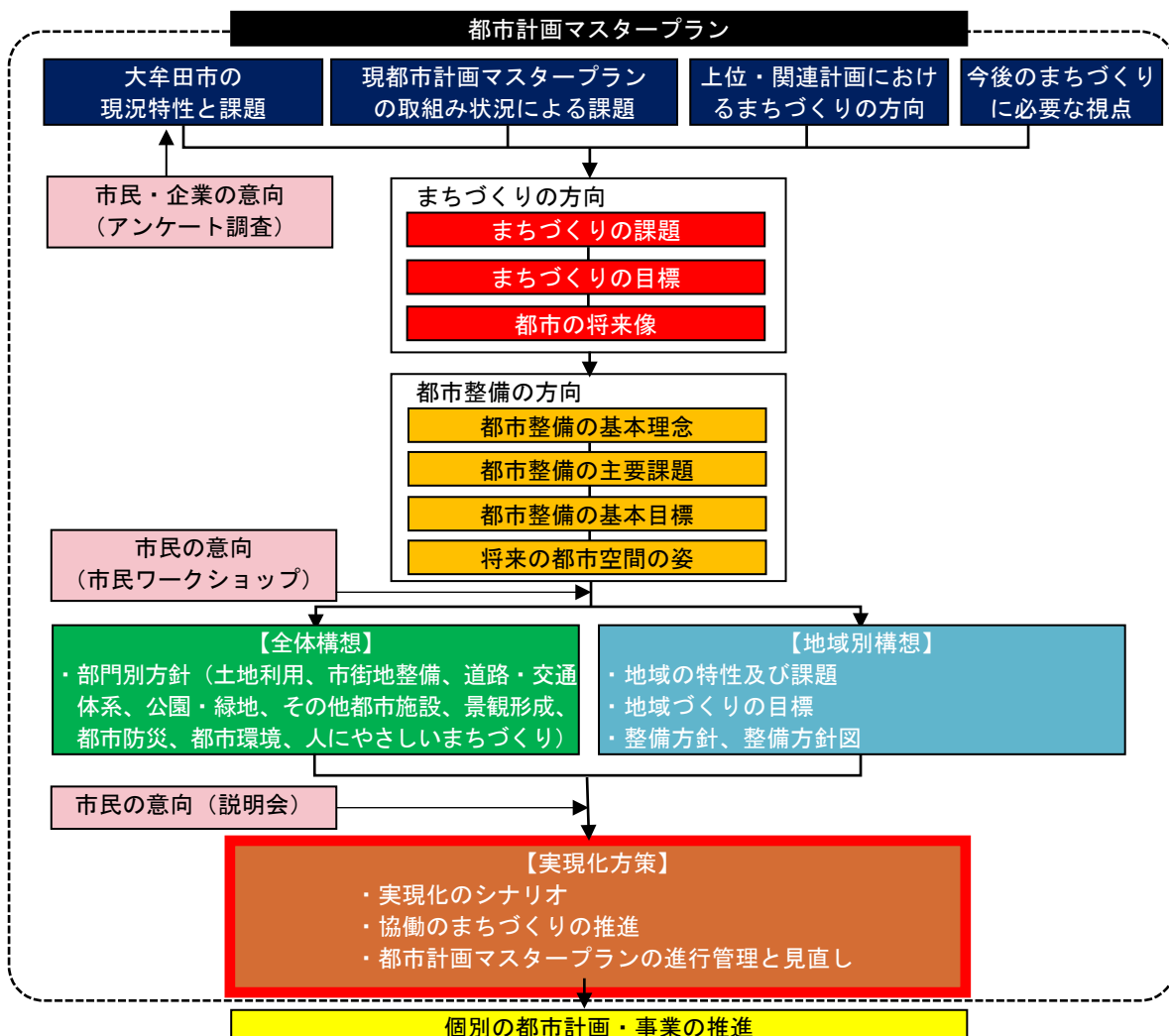
しかし、この施策の実行にあたっては、人口減少・少子高齢化の影響による税収の減少、社会保障費の増大などによる市の財政状況の制約から、すべての施策を同時に取り組むことは困難です。さらに、施策の取組みは、ハード整備からソフト施策まで幅広い分野に渡るため、都市計画部局だけでなく、庁内の関係部署が連携して取り組むことが重要となります。

したがって、実現化方策においては、本市が直面する様々な課題の解決に向け、まず何に集中すべきなのか、どのような取組みを積み重ねて都市の将来像に至るのかといった、段階的なプロセスを実現化のシナリオとして明らかにする必要があります。

そのため、実現化のシナリオについては、これまでの策定経緯を踏まえ、「都市構造」「都市活力」「市民生活」「都市環境」の4つの視点で整理することとします。

また、実現化のシナリオを実効性のあるものとするため協働のまちづくりの推進や本計画の進行管理と見直しについて示します。

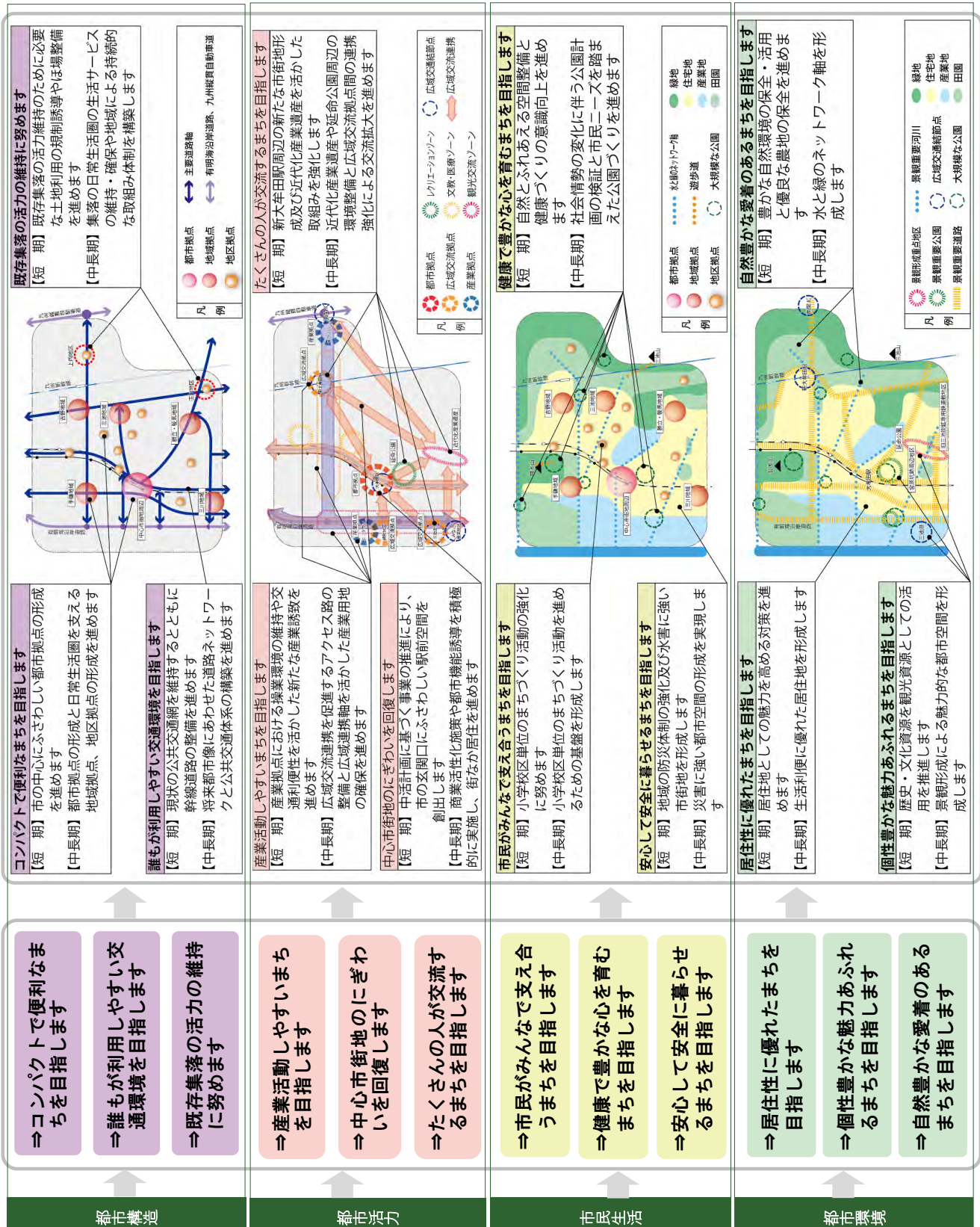
■都市計画マスタープランの構成



2. 実現化のシナリオ

都市の将来像の実現に向けた段階的なプロセスを実現化のシナリオとして、「都市構造」「都市活力」「市民生活」「都市環境」の4つの視点から以下に整理します。

■実現化のシナリオの概要



都市構造

【都市整備の方向】市街地のコンパクト化と公共交通のネットワークの充実を図り、効率の良い市街地と車を利用しなくても生活できる居住環境の創出を進め、将来にわたって持続可能な都市づくりを目指します。また、市街化調整区域に点在する既存集落では、集落の活力を維持・増進するための取組みを進めます。

(1) コンパクトで便利なまちを目指します

①基本的な考え方

- ⇒自動車への過度な依存を抑えつつ、高齢者や障害のある人、子育て世代など誰もが買物や医療・福祉などの日常的な生活サービスを便利に享受できる都市構造に転換するため、広域的な都市連携を進めるとともに、市民生活の基盤となる拠点を適正に配置することが必要です。
- ⇒今後の人口減少の予測では、市内一律に減少していく傾向にあり、特に人口の多い市街化区域内での人口減少は著しく、市内全域で生活利便施設が減少していくことが予想されることから、市街化区域内において人口密度を維持することが可能なエリアを設定する必要があります。
- ⇒生活利便施設の減少は、商業地または居住地としての魅力を低下させ、地価の低下を招き、市の税収の減少にもつながることから、拠点の役割に応じた適正な都市機能の集約を進めることが必要です。

②実現化の視点

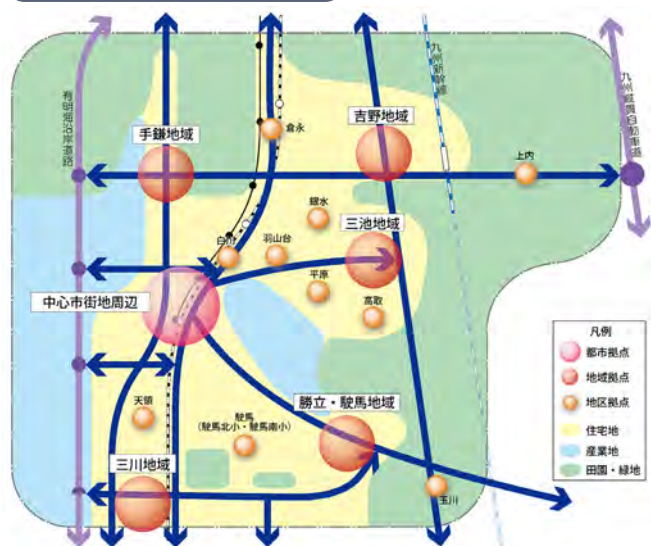
《拠点の適正な配置》

- ⇒市民生活に関わる拠点は、住まいの近くにあって日常的に利用する施設が立地する「地区レベル」の拠点と、地域単位でより多様な生活サービス施設が集積する「地域レベル」の拠点、市に1つしかない高次な都市機能が揃った「都市レベル」の拠点到分類します。
- ⇒市民生活に関係の深い生活拠点は、都市拠点と地域拠点、地区拠点の3つを設定することとし、都市拠点は中心市街地周辺、地域拠点は6つ（中央地域は都市拠点が兼ねる）、地区拠点は小学校区に1つを基本として配置します。拠点の位置は、既に都市機能が集積し、交通利便性の良い場所に設定を行います。

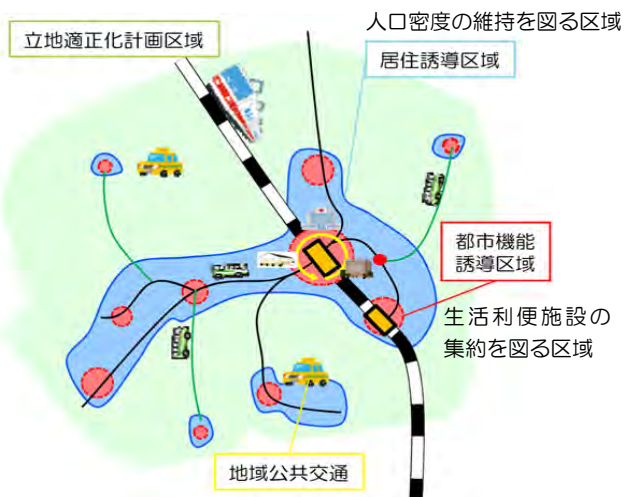
《立地適正化計画による都市機能と居住の誘導》

- ⇒立地適正化計画の策定により、市内の将来的に人口密度を維持する区域や都市機能を集約する区域を設定することが可能となります。
- ⇒居住誘導区域は、市街化区域内に定め、人口密度の維持を図る区域となります。
- ⇒都市機能誘導区域は、生活拠点の分類に応じて対象となる人口規模における都市機能の充実を図る施設や、市が政策的に配置する施設の立地の誘導する区域です。
- ⇒大牟田市を中心市とする有明圏域定住自立圏における本市の役割を踏まえながら、都市間での都市機能分担や連携強化に取り組みます。

■生活拠点の配置方針



■立地適正化計画イメージ図



出典：国土交通省資料を加工

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜市の中心にふさわしい都市拠点の形成を進めます＞

- 市の中心にふさわしい拠点形成を進めるため、大牟田市中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策を推進します。
- 特に、新栄町駅前地区においては、市街地再開発事業に基づく一体的な再開発により、交通結節点としての機能強化、街なか居住の推進とともに、都市機能の充実を図ります。
- 大牟田市立地適正化計画の推進により、都市機能の誘導を進めます。推進にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略などによる産業振興、健康・福祉、子育て等の様々な分野が取り組む施策と連携を図りながら重点的に推進します。
- 公共施設などの多くの人が集まる場所では、すべての人が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点と事故や犯罪を起りにくくするような視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を推進します。
- コンパクトな都市づくりの推進に障害となる都市のスポンジ化対策を推進します。

＜主な取り組み＞

- ・中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策の推進
- ・新栄町駅周辺市街地再開発事業の実施
- ・立地適正化計画に基づく都市機能の誘導
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略などによる様々な分野が取り組む施策との連携による取り組み推進
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進（大牟田駅連絡橋の改修）
- ・空き地及び空家等の適正な管理や利活用の促進

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

＜都市拠点の形成と日常生活圏を支える地域拠点、地区拠点の形成を進めます＞

- 地域住民の生活を支える生活サービスの充実を図るため、大牟田市立地適正化計画に基づく届出制度の運用などにより、教育・文化・医療・生活利便・居住機能等の複合的土地利用の誘導を進めます。
- 誘導にあたっては、国・県の支援策を有効に活用しながら、関係部署と連携して誘導施策を検討します。
- 地域住民の生活を支える生活サービス機能が充実することで、拠点地域への居住の誘導を加速化させ、市街地の人口密度の維持につなげます。
- 居住誘導区域への計画的な居住の誘導が適正に進んだ段階で、居住誘導区域外の土地利用のあり方を慎重に検討し、市街地の拡散を抑制します。
- 有明圏域定住自立圏における広域連携の取り組みを関係自治体と協議しながら都市機能の機能分担や連携強化を進めます。
- 日常生活圏を支える地域拠点、地区拠点の形成を実現し、効率の良い市街地を創出することで、将来に渡り持続可能なコンパクトで便利な都市づくりを実現します。

＜主な取り組み＞

- ・立地適正化計画に基づく届出制度の運用
- ・国・県の支援策の活用による都市機能及び居住に関する誘導施策の検討、実施
- ・有明圏域定住自立圏における広域連携の取り組みの推進

(2) 誰もが利用しやすい交通環境を目指します

①基本的な考え方

- ⇒有明海沿岸道路や九州新幹線の整備によって、本市の交流圏域が拡大しており、交流機会を最大限活用するための市内の広域道路網の構築が必要です。
- ⇒バス路線は、JR・西鉄大牟田駅を基点として市内各地に放射状に運行されていますが、利用者数が低迷しており、公共交通網を維持・確保する対策が必要です。
- ⇒市街化区域の縁辺部や既存集落を中心に公共交通の不便地域については、地域の実情や利用者のニーズに応じた生活交通の確保が必要です。

②実現化の視点

- ⇒市内の広域道路網を構築するため、拠点や交通結節点を連絡する都市軸の形成を図ります。
- ⇒公共交通網の維持・確保においては、地域公共交通網形成計画により、公共交通に関する分析やニーズに基づいた各交通手段と運行を検討する取組を進めます。

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

〈現状の公共交通網を維持するとともに幹線道路の整備を進めます〉

- 大牟田市地域公共交通網形成計画に基づき、市民・企業・行政等で組織される公共交通活性化協議会で協議を進めながら、鉄道や放射状のバス路線網などの現状の公共交通網を維持しつつ、足りない部分を補完するとともに、課題がある部分は改善するための事業を展開していきます。
- 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路や市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備を、国や県に働きかけるとともに、地域住民の理解・協力を得ながら推進します。また、長期末着手となっている都市計画道路については、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。

〈主な取組み〉

- ・地域公共交通網形成計画に基づく施策の推進
- ・(主) 南関大牟田北線の整備促進
- ・都市計画道路の検証、見直し

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

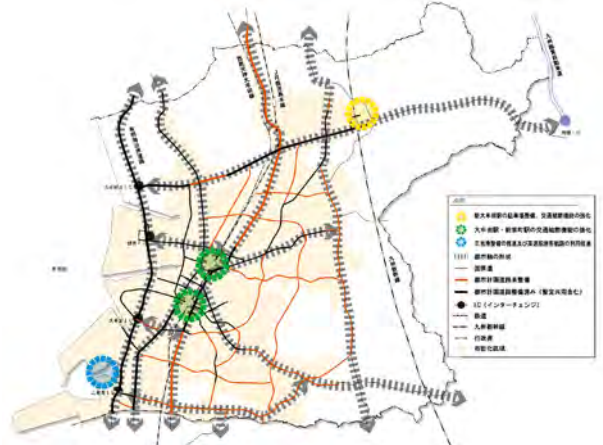
〈将来都市像に合わせた道路ネットワークと公共交通体系の構築を進めます〉

- 市民・企業・行政等で組織される公共交通活性化協議会で協議を進めながら大牟田市地域公共交通網形成計画を見直しつつ、将来都市像に合わせた公共交通体系の構築を目指します。
- 広域幹線道路と市内の各地区、主要な拠点間を結び、安全で円滑な移動を確保し、業務活動や日常生活における市民の利便性向上を図る幹線道路の整備を進めます。

〈主な取組み〉

- ・広域幹線道路や幹線道路の整備

■道路ネットワークの形成イメージ



■公共交通網の形成イメージ



出典：大牟田市地域公共交通網形成計画

（３）既存集落の活力の維持に努めます

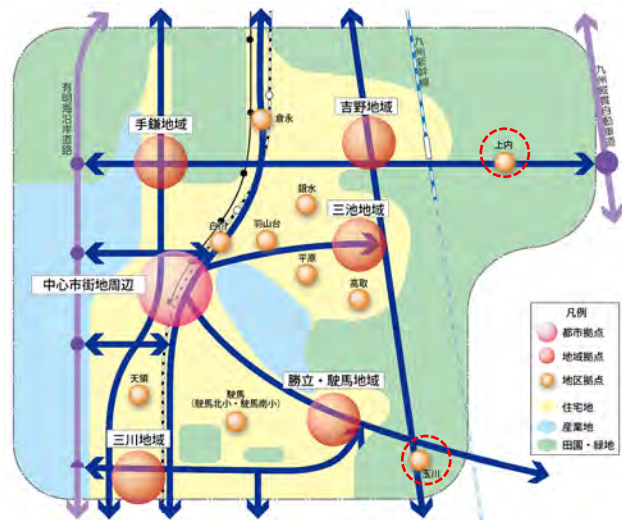
①基本的な考え方

⇒農業振興地域内の農用地区域を中心とした優良な農地は、農業生産機能に加え、都市の貴重な緑地空間として保全を図ってきました。一方、市街化調整区域内の既存集落の活力の低下や1次産業の担い手不足が起きており、既存集落の活力を維持する対策が必要です。

②実現化の視点

⇒市街化調整区域の既存集落は、無秩序な開発の防止、居住人口の減少や高齢化による活力の低下への対応を図るため、農業地域や非農業地域の土地利用を明確にし、地域の実情に応じた土地利用の規制・誘導等を行うことで、優良農地の保全と特徴的な景観の保全、既存集落の活力維持に努めます。

■既存集落の活力維持の方針



■市街化調整区域におけるきめ細かな都市計画制度の運用 (福岡県都市計画基本方針より)

市街化調整区域の既存集落の維持、活力増進を図る上で、自然環境、営農環境と調和し、地域の実情に応じたきめ細かな都市計画制度の運用を行います。

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜既存集落の活力維持のために必要な土地利用の規制誘導やほ場整備を進めます＞

- 既存集落の活力を維持するためには、原則として市街化を抑制しつつも、農地集落環境と調和する適正な開発の規制誘導が必要であり、福岡県の開発許可に関する条例や地区計画制度などの活用により、地域の実情に応じた土地利用の推進を図ります。
- 上内・三池・玉川地区の中山間地域では、農村環境の保全と生産性の向上を図るため、ほ場整備を推進します。

＜主な取組み＞

- ・福岡県の開発許可に関する条例や地区計画制度などの活用
- ・ほ場整備の推進

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

＜既存集落の日常生活圏の生活サービスの維持・確保や地域による持続的な取組み体制を構築します＞

- 本市のなかでも良好な営農環境を有する上内地区や玉川地区においては、地域資源を活かした農業関連商工業施設や農村交流施設等の整備・誘発を市民・企業・行政等が連携しながら進めます。
- 市街化調整区域の拠点となる既存集落においては、小さな拠点の取組みを検討し、生活サービスの維持・確保や地域による持続的な取組み体制の構築を図ります。

＜主な取組み＞

- ・産業振興による集落活性化
- ・小さな拠点の形成に向けた取組みの推進

都市 活力

【都市整備の方向】生活圏域の拡大と交流人口の増加を見据えたまちづくりの転換を進めるとともに、中心市街地や新大牟田駅周辺のにぎわい創出、新たな企業誘致、産業振興策と一体となった適正な土地利用の誘導に取り組むことで、たくさんの人が交流するにぎわいに満ちたまち、多くの企業が立地する産業活動が盛んなまちの実現を目指します。

(1) 産業活動しやすいまちを目指します

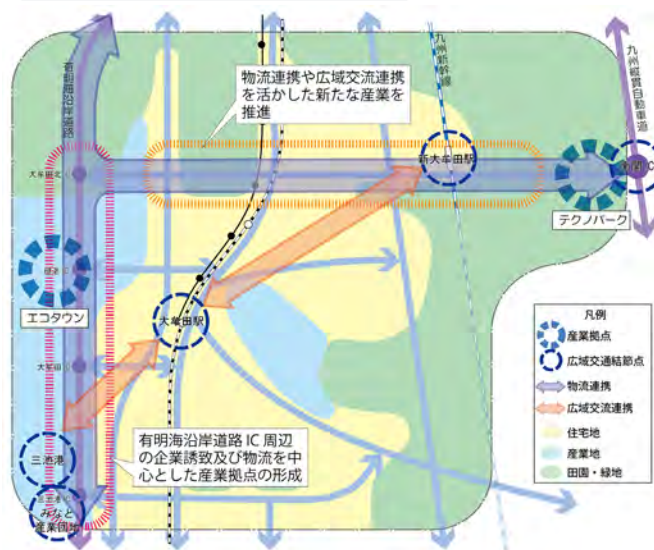
①基本的な考え方

⇒JR や西鉄天神大牟田線といった在来線のほか、九州新幹線や有明海沿岸道路の開通によって、本市の広域交通網は飛躍的に向上し、産業立地のポテンシャルも高まっていることから、企業誘致や新たな産業誘致の取組みが必要です。

②実現化の視点

⇒大牟田エコタウンやみなと産業団地への企業誘致を進めるとともに、大牟田テクノパークのアクセス性の向上を図ります。
⇒有明海沿岸道路などの広域連携軸を活かした新たな産業用地の確保に努めます。
⇒工業地周辺の緩衝緑地の確保を推進します。

■産業活動しやすい環境づくり



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜産業拠点における操業環境の維持や交通利便性を活かした新たな企業誘致を進めます＞

- 大牟田テクノパークは、高付加価値型産業等をはじめとした産業が集積し、周辺の自然環境と調和した良好な産業団地であることから、本市の重要な産業拠点として、交通アクセスの維持・充実および良好な操業環境の維持を図ります。また、周辺の生活環境や自然環境との調和を図ります。
- 大牟田エコタウンやみなと産業団地では、交通の利便性を活かした新たな産業立地を推進します。
- 交通利便性を活かした新たな内陸型産業団地の整備を推進します。

＜主な取組み＞

- ・大牟田テクノパークにおける交通アクセスの維持・充実および良好な操業環境の維持
- ・大牟田エコタウンにおける環境・リサイクル関連産業の集積立地、新たな企業立地の推進
- ・みなと産業団地への企業誘致
- ・内陸型産業団地の整備
- ・地区計画制度の活用により周辺地域と調和のとれた、計画的な土地利用の誘導

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

＜広域交流連携を促進するアクセス路の整備と広域連携軸を活かした産業用地の確保を進めます＞

- 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路や市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備を、国や県に働きかけるとともに、地域住民の理解・協力を得ながら推進し、拠点へのアクセス性の向上に努めます。
- アクセス性の向上を活かした新たな産業用地の確保に努めます。

＜主な取組み＞

- ・広域幹線道路、幹線道路の整備促進
- ・新たな産業用地の確保

(2) 中心市街地のにぎわいを回復します

①基本的な考え方

⇒人口減少やモータリゼーションの進展、社会経済情勢の変化などから大型商業施設は閉店し、中心市街地のにぎわいが失われており、人口の都心回帰と都市機能の導入によるにぎわい回復が必要とされています。

②実現化の視点

⇒JR・西鉄大牟田駅や西鉄新栄町駅周辺は、周辺自治体と連携を図り、筑後都市圏における「広域拠点」として、市の玄関口にふさわしい駅前空間の創出や再開発を推進します。

⇒にぎわいを回復するため、商業の活性化や都市機能の誘導、土地の高度利用を進めます。

⇒人口の都心回帰のために、街なか居住を推進します。

■中心市街地活性化の取組み



出典：大牟田市中心市街地活性化基本計画

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜中活計画に基づく事業の推進により、市の玄関口にふさわしい駅前空間を創出します＞

- 市の中心にふさわしい拠点形成を進めるため、大牟田市中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策を推進します。
- 特に、西鉄新栄町駅前地区においては、市街地再開発事業に基づく一体的な再開発により、交通結節点としての機能強化、街なか居住の推進とともに、都市機能の充実を図ります。
- 公共施設などの多くの人が集まる場所では、すべての人が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点と事故や犯罪を起りにくくするような視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- コンパクトな都市づくりの推進に障害となる都市のスポンジ化対策を推進します。

＜主な取組み＞

- ・中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策の推進
- ・新栄町駅周辺市街地再開発事業
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進（大牟田駅連絡橋の改修）
- ・空き地及び空家等の適正な管理や利活用の促進

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

＜商業活性化施策や都市機能誘導を積極的に実施し、街なか居住を進めます＞

- 新栄町地区や銀座地区では、地域の魅力に着目したにぎわい・文化拠点の形成を促進し、人が集まる新たな拠点づくりと人々が日常的に訪れたい魅力の創出、商業の活性化を図ります。
- 地域住民の生活を支える生活サービスの充実を図るため、大牟田市立地適正化計画に基づく届出制度の運用などにより、教育・文化・医療・生活便利・居住機能等の複合的土地利用の誘導を進めます。
- 誘導に当たっては、国・県の支援策を有効に活用しながら、関係各課が連携して誘導施策を検討します。
- 市街地再開発事業や大牟田市中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施により、中心市街地の魅力を高め街なか居住を推進します。

＜主な取組み＞

- ・人が集まる新たな拠点づくりと人々が日常的に訪れたい魅力の創出、商業の活性化
- ・立地適正化計画に基づく届出制度の運用

(3) たくさんの人が交流するまちを目指します

①基本的な考え方

⇒世界文化遺産への登録によって市内の歴史・文化資源への関心が強まるなか、近代化産業遺産や延命公園（動物園）などの地域資源の活用や交流拠点の形成に向けた取り組みが必要です。

②実現化の視点

⇒多くの人と物が交流する広域交流拠点の形成を図ります。
⇒地域資源について魅せるための環境整備やアクセス性の向上を図ります。
⇒観光プロモーションやインタープリテーションなどのソフト面での取り組みを強化します。

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

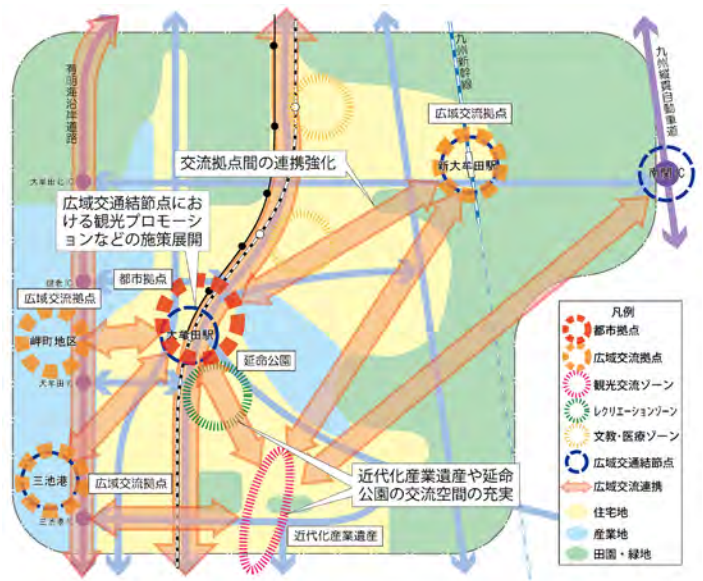
＜新大牟田駅周辺の新たな市街地形成及び近代化産業遺産などを活かした取り組みを強化します＞

- 新大牟田駅周辺地区の新しい市街地形成のため、様々な都市機能の導入や各拠点間の連携強化による交通利便性の向上、新たな課題への対応などに努めるとともに、街並み景観形成や交流空間の創出など、広域交流拠点にふさわしい都市空間の形成に努めます。
- その中でも、新大牟田駅南側周辺の市街化調整区域においては、「にぎわい」や「産業の多様化」を創出する拠点として飲食店や店舗、宿泊施設等の整備を推進するとともに、地域資源を再整理し、観光資源として磨き上げ、新たな観光ルートを構築する活性化プランの策定を進めます。
- また、地域資源を活用し観光客の誘導による農村交流の推進、地場産品を活用したメニューや6次化商品の開発を進めます。
- 宮原坑や三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池港の世界文化遺産をはじめとする近代化産業遺産を活かした個性あるまちづくりを進めるため、荒尾市と連携して市内に点在する近代化産業遺産の保存と地域資源としての活用を図ります。
- 世界文化遺産に登録された近代化産業遺産の歴史や価値を理解していただくため、インタープリテーションの充実を図ります。
- 動物園において、交流人口の拡大に向け、絵本ギャラリーを整備するとともに、動物園周辺の駐車場を整備し、来街者のアクセス性の向上を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・新大牟田駅周辺の活性化（飲食店や店舗、宿泊施設等の整備など）、地区計画制度の活用により周辺地域と調和のとれた、計画的な土地利用の誘導
- ・地域資源や文化財の活用、体験プログラムの検討、地場産品を活用したメニューや6次化商品の開発
- ・三池炭鉱関連施設の活用（宮原坑、三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池港、旧長崎税関三池税関支署、三川坑跡）
- ・世界文化遺産を含む近代化産業遺産の保存と活用、インタープリテーションの充実
- ・動物園の機能充実（絵本ギャラリー整備、駐車場整備など）

■人と物が活発に交流する拠点形成



2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね 10 年・20 年>

<近代化産業遺産や延命公園周辺の環境整備と広域交流拠点間の連携強化による交流拡大を進めます>

- 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路や市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備を、国や県に働きかけるとともに、地域住民の理解・協力を得ながら推進し、拠点へのアクセス性の向上に努めます。
- 延命公園周辺は、体育施設や文化施設が立地し、市街地内の憩いとスポーツ・レクリエーション活動の中心として、多くの人が訪れることができる緑豊かな都市空間として活用します。

<主な取り組み>

- ・ 広域幹線道路、幹線道路の整備促進
- ・ 延命公園周辺の活用

市民生活

【都市整備の方向】地域活動とまちづくり政策が連動することで市民活動しやすい都市環境を整え、スポーツや文化、余暇活動しやすい健康的で文化的なまち、居住地の防災性の向上や市民の自助・共助の精神を活かした地域防災力の向上によってずっと住み続けられるまちを目指します。

(1) 市民がみんなで支え合うまちを目指します

①基本的な考え方

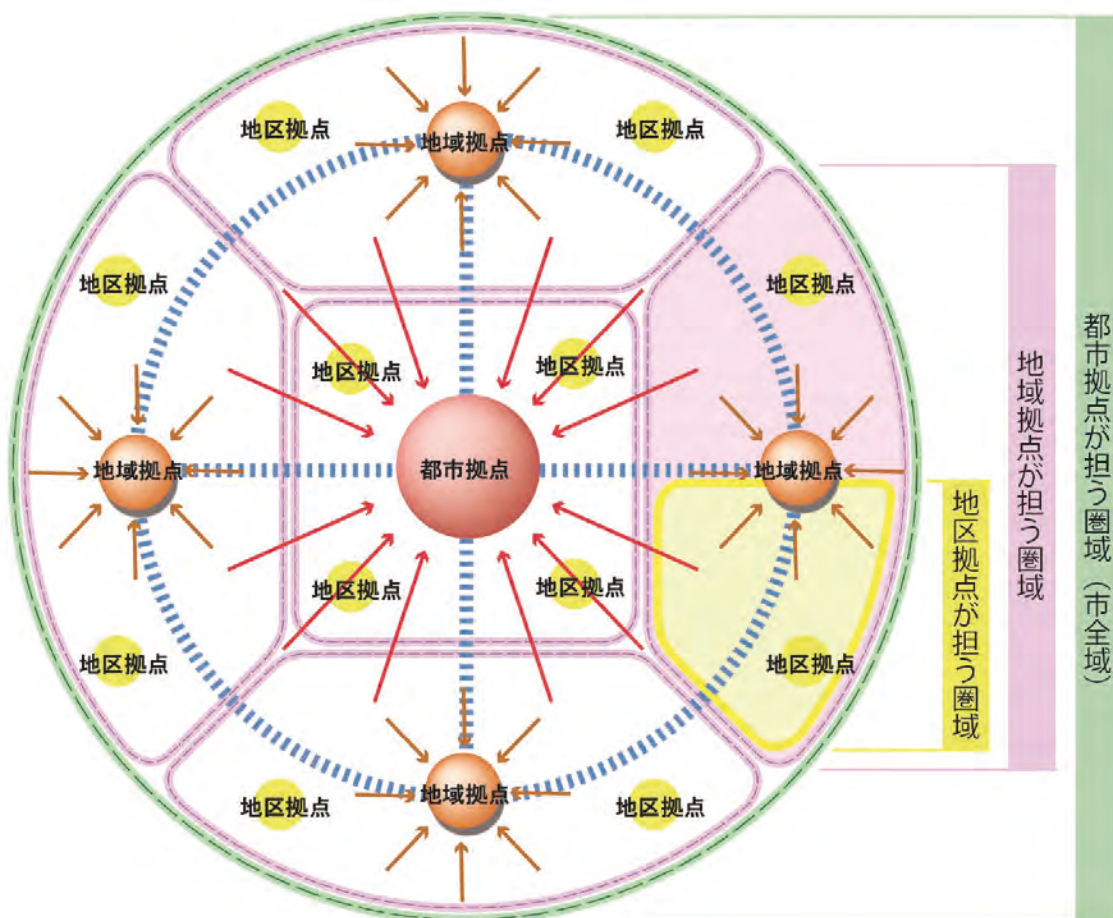
⇒大牟田市の小学校区は、地域的まとまりがあり、普段の生活でも基礎的単位として根付いていることなどから、市民と行政がお互いをパートナーとして協働のまちづくりを進めるため、生活拠点の最小単位を小学校区に設定し、小学校区単位でまちづくりの活動拠点を配置する必要があります。

②実現化の視点

⇒生活拠点の最小単位である地区拠点は、小学校区単位で配置することとし、校区毎のまちづくり活動を支える拠点として、活動に必要な施設の充実を図ります。

⇒市街化調整区域にある小学校区においても拠点の位置付けを行い、生活に必要な施設の立地を可能とするための規制の緩和等を検討し、まちづくり活動とまちづくりの連携を図ります。

■小学校区単位に地区拠点を配置



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<小学校区単位のまちづくり活動の強化に努めます>

- 小学校区単位の地区拠点の形成や地域活動の支援を積極的に行うことで地域福祉力の向上を目指します。
- 地域コミュニティ活動の活性化を図るための施設の充実を推進します。
- 地域における防災・防犯活動を促進し、地域コミュニティによる安全対策などと連携しながら地域で支えあうまちづくりを進めます。
- 他の自治体や民間企業などとの災害時の相互応援協定や物資供給等に関する協定に基づき、災害発生時における円滑な応援体制の確立を図ります。
- 高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防のサービスを地域ごとに一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 地域福祉力向上のための地区拠点の形成、地域活動の支援
- ・ コミュニティセンター設置の推進
- ・ 災害発生時における円滑な応援体制の確立
- ・ 高齢者等への住居に関する相談対応・入居支援
- ・ 介護保険施設（地域密着型サービス施設）の整備促進

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね10年・20年>

<小学校区単位のまちづくり活動を進めるための基盤を形成します>

- 地域住民の生活を支える生活サービスの充実を図るため、大牟田市立地適正化計画に基づく届出制度の運用などにより、教育・文化・医療・生活利便・居住機能等の複合的土地利用の誘導を進めます。
- 誘導に当たっては、国・県の支援策を有効に活用しながら、関係部署が連携して誘導施策を検討します。
- 市街化調整区域の既存集落の活力を維持するためには、原則として市街化を抑制しつつも、農地集落環境と調和する適正な開発の規制誘導が必要であり、福岡県の開発許可に関する条例や地区計画制度などの活用により、地域の実情に応じた土地利用の推進を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 立地適正化計画に基づく届出制度の運用
- ・ 福岡県の開発許可に関する条例や地区計画制度などの活用

(2) 健康で豊かな心を育むまちを目指します

①基本的な考え方

⇒本市の高齢化の進行は、他都市と比較しても非常に早く、この超高齢社会に対応できる都市づくりが必要です。

⇒超高齢社会では、市民の健康寿命（健康で過ごしていただける期間）が自治体への負担を大きく左右するため、健康寿命を長くするための都市づくりが必要です。

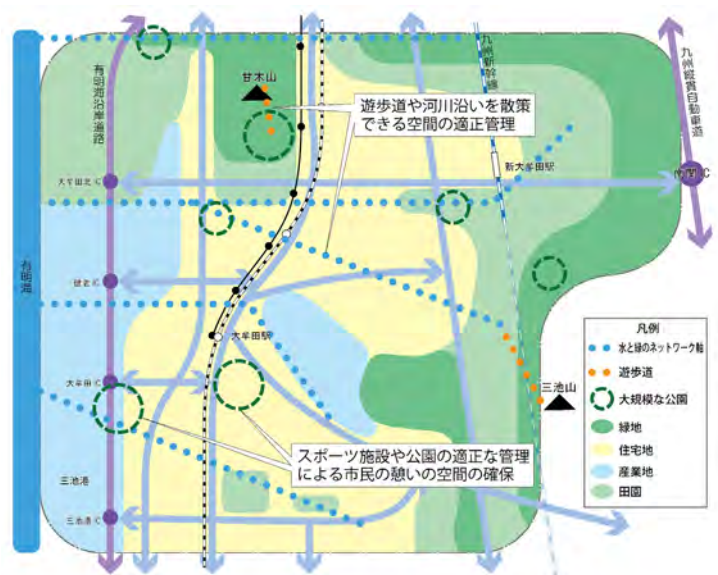
②実現化の視点

⇒市民の健康維持と心の豊かさを育むため、スポーツ施設や公園機能の充実と施設の維持を図ります。

⇒甘木山や三池山への遊歩道や河川沿いの散策路の適正な維持管理を行い、自然とふれあえる空間整備を進めます。

⇒福祉活動と連携した健康づくりへの意識向上と都市空間の創出を進めます。

■市民の健康と豊かな生活を支える都市空間の創出



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜自然と触れ合える空間整備と健康づくりの意識向上を進めます＞

- 緑の拠点となる大規模な公園施設の機能充実と効率的な維持管理に努めます。
- 甘木山や三池山などの市街地が眺望できる環境を活かし、自然を身近に親しめるレクリエーションの場として活用を図るとともに、市民協働による保全活動を推進します。
- 福祉活動と連携した健康づくりへの意識向上に努めます。

＜主な取組み＞

- ・ 公園施設長寿命化計画に基づく施設の長寿命化
- ・ 市民協働による自然を生かした取組みと保全活動
- ・ 総合体育館建設の推進
- ・ 健康いきいきマイレージの推奨
- ・ ウォーキングの推奨

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

＜社会情勢の変化に伴う公園計画の検証と市民ニーズを踏まえた公園づくりを進めます＞

- 市民ニーズを踏まえた公園の整備のため、長期末着手の公園については、配置のあり方を検証し必要であれば都市計画決定の見直しを行うとともに、更新時期を迎えた公園施設については、利用状況や利用者ニーズを踏まえながら長寿命化を促す計画的な再整備とあわせ、公園機能の再編による施設の見直しなど、効率的な維持管理に努めます。

＜主な取組み＞

- ・ 長期末着手の公園の都市計画決定の見直し
- ・ 利用者ニーズを踏まえた公園機能の再編による施設の見直し

(3) 安心して安全に暮らせるまちを目指します

①基本的な考え方

- ⇒水害の危険性が高い場所では、雨水施設による浸水緩和が必要です。
- ⇒土砂災害の危険性の高い場所に対しては、新たな居住の抑制が必要です。
- ⇒予測不能な災害に備え、避難場所等の周知など、ソフト面での防災対策が必要です。

②実現化の視点

- ⇒水害の発生箇所や危険性の高い場所については、順次浸水対策を図り、居住地の安全性の確保を推進します。
- ⇒災害発生の危険性の高い場所については、立地適正化計画に定める居住誘導区域から除外し、新たな居住の抑制を図ります。
- ⇒防災に対するソフト面での対応については、校区毎の自主防災活動を通じ、自助・共助の精神を活かした防災体制の構築を進めます。

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜地域の防災体制の向上及び水害に強い市街地を形成します＞

- 地理的要因や災害の想定等の地域の実情に合わせた防災研修や訓練を実施できるよう支援します。
- 防災士を養成し、地域の防災活動の要となる人材をつくり、地域の防災力を向上します。
- 多様な情報伝達手段を整備するとともに、災害情報の収集方法や情報の内容について周知を図り、自分自身の判断で命を守る行動を起こせるよう、多様な世代を対象として「自助」の意識を啓発します。
- 水害に強い市街地形成を図るために、河川改修や公共下水道、排水路等の整備を推進します。
- 土砂災害特別警戒区域として県が指定している区域については、市民に周知を図り新たな居住の抑制に努めます。
- 要配慮者への対応としては、既存の社会福祉施設を活用した福祉避難所の指定を進めます。

＜主な取り組み＞

- ・日常的な防災対策への取り組みや避難訓練などの実施
- ・河川改修（甘木地区浸水対策）、公共下水道白川ポンプ場の整備
- ・立地適正化計画による土砂災害危険箇所への居住抑制
- ・福祉施設を活用した福祉避難所の指定

■都市防災・地域防災力の強化



2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

＜災害に強い都市空間の形成を実現します＞

- 災害が発生しにくい都市空間を形成するため、密集市街地における区画道路や公園等の公共空地の確保、河川改修や下水道事業による水害に強い市街地整備を推進します。なお、河川改修にあたっては、多自然型工法による環境への配慮を検討します。
- 災害を拡大させない都市空間を確保するため、火災時における延焼遮断空間を確保します。
- 避難地等へアクセスする主要な道路では、街路樹の保全や沿道施設の防火性能の向上、高齢者や障害のある人などが安全で円滑に避難できる経路の維持、確保や誘導等を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・災害が発生しにくい都市空間の形成（公共空地の確保、河川改修、下水道事業、防災施設の整備など）
- ・沿道施設の防火性能の向上に向けた検討

都市環境

【都市整備の方向】市民が便利に豊かな生活を送ることができる居住性に優れた市街地の形成を目指します。都市の個性や魅力は、これまでの歴史や文化によって醸し出されるものであるため、本市固有の歴史や文化を最大限に活用した魅力あふれるまちを目指します。また、海や河川、豊富な緑地を守り・活用した愛着のあるまちを目指します。

(1) 居住性に優れたまちを目指します

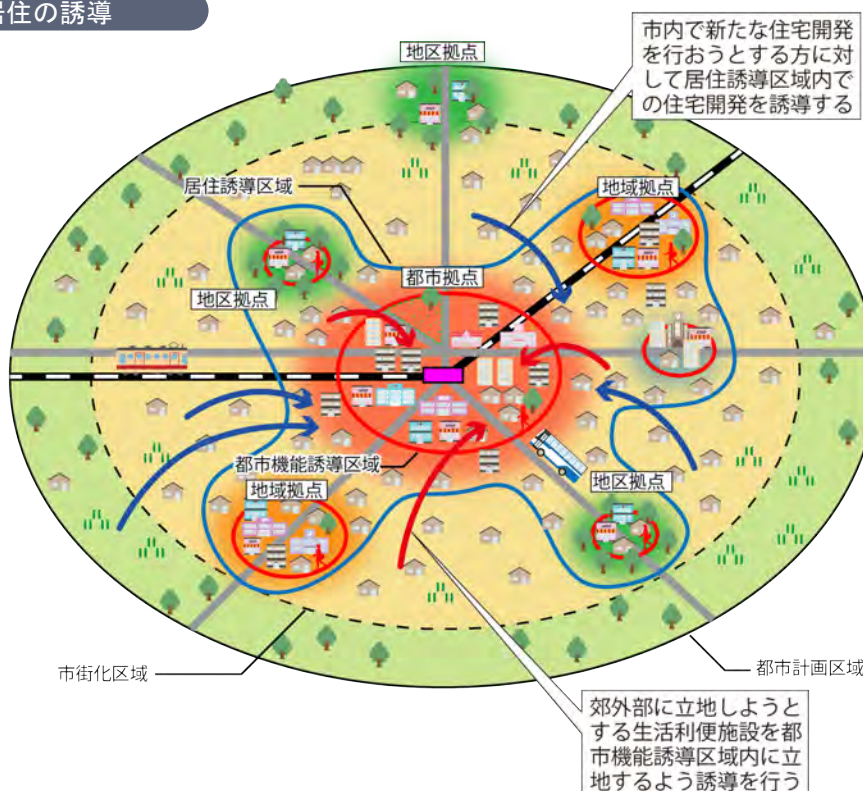
①基本的な考え方

- ⇒本市において定住促進を図るためには、市街地内の居住性を向上させ、居住地としての魅力を高める必要があります。
- ⇒本市の生活利便施設は、幹線道路沿いに広く点在しているため、都市機能の集約が必要です。

②実現化の視点

- ⇒居住地としての魅力を高めるため、密集市街地の環境改善や狭隘道路等の解消、ユニバーサルデザインによる施設整備を推進します。
- ⇒高齢化の進行を踏まえ、交通利便性が高く、様々な都市機能が揃った生活利便に優れた居住地形成を促進します。
- ⇒空家の再生や公共施設等の再編、子育てしやすい環境づくりを進め、効率の良い持続可能な市街地形成を進めます。

■都市機能や居住の誘導



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜居住地としての魅力を高める対策を進めます＞

- 密集市街地における居住環境を改善するため、建替え時の道路確保や空家跡地の利活用、居住者の防災訓練や連絡体制の構築などソフト面における対策を進めます。

- 空き地及び空家等の適正な管理や利活用等を推進するため、空家の除却や利活用に対する行政支援を行うとともに、空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例及び大牟田市空き地及び空家等対策計画に基づき、良好な市街地形成に向けた取組みを進めます。
- 住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備を行います。また、道路や橋梁などの道路施設の維持・管理にあたっては、これまでの事後的な維持修繕から、予防保全的な維持修繕への転換を図り、道路施設の長寿命化を推進します。
- 路線バスなどの維持・確保による公共交通の利便性の確保により都市拠点と地域拠点の都市軸連携の強化を図ります。
- 公共施設などの多くの人が集まる場所では、すべての人が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点と事故や犯罪を起りにくくするような視点に立って安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。

＜主な取組み＞

- ・ 密集市街地の改善（建替え時の道路確保、空家跡地の利活用、居住者の防災訓練や連絡体制の構築など）
- ・ 空き地及び空家等対策計画などに基づく空き地及び空家等の適正な管理・利活用
- ・ 安全に歩ける道路整備、道路・橋梁などの長寿命化の推進
- ・ 地域公共交通網形成計画に基づく施策の推進
- ・ ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進（大牟田駅連絡橋の改修）

2）中長期的な視点で取り組む主な事項＜おおむね 10 年・20 年＞

＜生活利便に優れた居住地を形成します＞

- 自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車・歩行者空間の形成とネットワーク化を図ります。
- 緑が映える市街地の形成を進めるため、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある緑の景観維持に努めるとともに、緑化イベントの開催をはじめ様々な緑化施策を進めることで、民有地の緑化を推進します。
- 安定した下水道サービスの継続のため、下水道施設の計画的かつ効率的な改築更新を進めるとともに、安全で安定した上水道の供給のため、老朽化した水道施設の計画的かつ効率的な改築更新や耐震化を進めます。
- 公的住宅の居住性の向上のため、各団地について建替え事業、改善事業、維持保全及び用途廃止等の適切な手法を選択することによって、既存ストックの活用を推進するとともに、高齢者や障害のある人などに対する重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築のため、老朽化した公営住宅の統廃合により効率的な住宅整備を進め管理戸数の適正化を図ります。
- 最終処分場の確保、現在稼動中のごみ処理施設・し尿処理施設の延命化及び新たなごみ処理施設建設に向けた取組みを進めます。
- 公害の解消及び環境の改善に取り組むとともに、循環型社会の形成による快適環境都市の実現を図ります。

＜主な取組み＞

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| ・ 自転車・歩行者空間の形成、ネットワーク化 | ・ 上下水道の整備、改築更新 |
| ・ 市民ボランティアによる緑と花のまちづくりの推進 | ・ 公的住宅の管理戸数の適正化 |

(2) 個性豊かな魅力あふれるまちを目指します

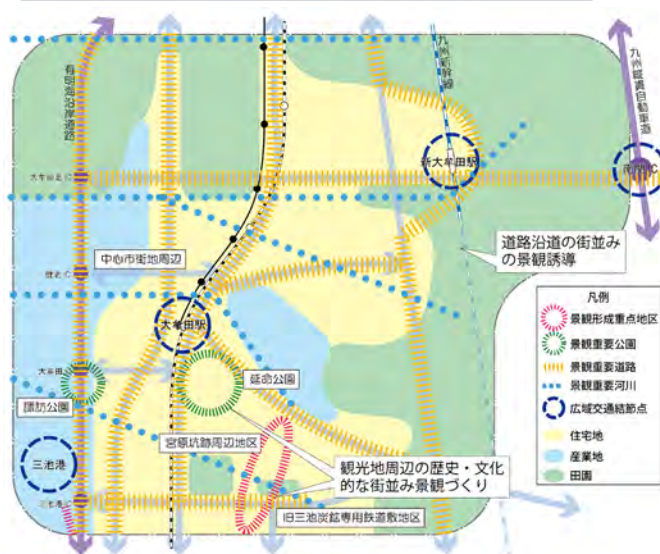
①基本的な考え方

- ⇒歴史や文化的な価値のある地域資源の活用が必要です。
- ⇒本市の貴重な歴史、文化資源周辺は、文化的な価値を損なうことのないよう景観形成に向けた取り組みが必要です。

②実現化の視点

- ⇒近代化産業遺産をはじめとした本市の歴史、文化資源については、観光資源としての活用を図ります。
- ⇒歴史、文化資源周辺や都市の骨格をつくる公共施設において良好な景観形成を進め、魅力ある都市空間の創出に努めます。
- ⇒地域の景観形成に与える影響が大きい建築物や屋外広告物などに対して、届出による良好な景観の誘導に努めます。

■地域資源を活かした拠点づくりと景観形成



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜歴史・文化資源の観光資源としての活用を推進します＞

- 宮原坑や三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池港の世界文化遺産をはじめとする近代化産業遺産を活かした個性あるまちづくりを進めるため、荒尾市と連携して市内に点在する近代化産業遺産の保存と観光資源としての活用を図ります。
- 本市の特徴を表している多様な景観資源について知り、学び、体験する取り組みを推進し、市民の景観に対する関心や理解の促進を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・世界文化遺産を含む近代化産業遺産の保存と観光資源としての活用
- ・景観発見ツアーなど体験を通じて理解を深める景観啓発イベントの実施

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

＜良好な景観形成による魅力的な都市空間を形成します＞

- 駅周辺等の都市の玄関となる場所では、風格とにぎわいの中にも秩序が感じられる街並み景観を保全・創出していくとともに、緑化や屋外広告物の規制・誘導による顔づくりを推進します。また、屋外広告物の落下等による市民への危害の防止を図るため、安全点検などに努めます。
- 商業系市街地、工業地及び住宅系市街地における活気ある景観形成を進めます。
- 世界文化遺産周辺では、これらを将来に継承するための仕組みづくりを進めるとともに、魅力を高める景観の保全・整備を図ります。
- 川、緑地による美しい自然は、本市の貴重な景観要素であり、適切な保全を図ります。
- 山々や丘陵地の樹園地、田園、農村集落、干拓の農地等の人々の暮らしや営みとともに培われた景観は、一次産業振興と連携した保全・育成を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・景観計画に基づく景観の形成
- ・緑化、屋外広告物の規制・誘導や安全点検

(3) 自然豊かな愛着のあるまちを目指します

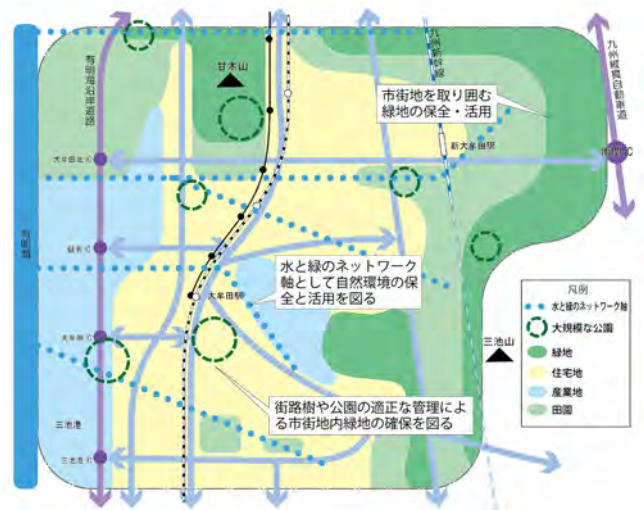
①基本的な考え方

- ⇒市街地を取り囲む緑地は、市街地調整区域ではありますが、良好な自然環境を守るための法制度の活用が必要です。
- ⇒市街地内には、一定の緑が確保されていますが、適切な維持管理による良好な緑地の保全が必要です。
- ⇒市街地内を流れる河川は、身近な自然要素としての活用が必要です。

②実現化の視点

- ⇒市街地周辺の緑地保全に努めます。
- ⇒市街地内のまとまった緑地は、市街地内の貴重な環境資源として保全を図り、街路樹や公園等の適正な管理に向けた取組みを進めます。
- ⇒市街地内の河川は、海と山を結ぶ貴重な自然であり、水と緑のネットワーク軸として自然環境の保全と活用を図ります。

■自然環境の保全と活用



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

＜豊かな自然環境の保全・活用と優良な農地の保全を進めます＞

- 市街地の前面に広がる有明海や干潟、市街地を取り囲む甘木山や三池山等の丘陵地の山林の緑は、市民が身近にふれることのできる自然環境であるとともに、多様な生物の生息環境であるため、自然環境の保全・活用を図ります。
- 甘木山や三池山からは、市街地が眺望できる環境を活かし、自然を身近に親しめるレクリエーションの場として活用を図るとともに、協働による保全活動を推進します。
- 農業振興地域内の農用地区域を中心とした優良な農地については、農業生産機能を有するとともに、都市の貴重な緑地空間として保全を図ります。また、農地周辺の既存集落については、営農環境と居住環境が調和した空間を形成します。

＜主な取組み＞

- ・風致地区、県立自然公園など、良好な自然環境を守るための法制度の活用
- ・自然環境の保全・活用

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

＜水と緑のネットワーク軸を形成します＞

- 有明海と市街地と東部の丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図るため、有明海や隈川、堂面川、白銀川、大牟田川、諏訪川等の水辺を保全するとともに、延命公園や諏訪公園をはじめ市街地内の良好な緑をつなぐことで、水と緑を身近に感じられる空間づくりとヒートアイランド対策を進めます。
- 甘木山周辺や三池山、高取山周辺の良好な緑地等は、市街地を取り囲む良好な自然環境を残している緑として保全・維持するための制度を活用します。
- 公害の解消及び環境の改善に取り組むとともに、循環型社会の形成による快適環境都市の実現を図ります。

＜主な取組み＞

- ・協働による良好な水と緑の空間づくり
- ・公害の解消及び環境の改善

3. 協働のまちづくりの推進

(1) 協働のまちづくりの考え方

本市では、平成15年に大牟田市における市民と行政との協働に関する基本方針、平成17年に大牟田市市民活動促進指針を策定し、平成22年に校区まちづくり協議会の形成に向け、地域コミュニティ基本指針を策定し、これに基づき協働のまちづくりを推進してきました。その後、平成28年4月1日に、協働のまちづくりの基本ルールとなる大牟田市協働のまちづくり推進条例を施行しました。この条例では、協働のまちづくりを推進するうえで重要となる、市民と行政が共有すべき四つの基本原則（対等の原則、相互理解の原則、情報共有の原則、市民参加の原則）を明らかにして、取組みを進めています。

また、平成16年3月に策定した大牟田市都市計画マスタープランでは、都市整備の基本理念に「協働」でまちづくりを進めることを掲げており、改定する大牟田市都市計画マスタープランにおいても、本市が進める協働のまちづくりの考え方に基づくとともに、市民、企業（事業者）、教育・研究機関、行政、それぞれの主体の役割を明らかにしたうえで、まちづくりの主体的な取組みとの連携を図ります。

■大牟田市地域コミュニティ基本指針による地域活性化



(2) 都市づくりの役割分担

①市民の役割（市民、校区まちづくり協議会、生涯学習・社会福祉協議会ボランティアなど）

市民は、まちづくりの主役であり担い手として、自らが居住する地域のまちづくりが目指す方向性を共有しながら、一人ひとりが地域の一員として意識を持ち、暮らしていくことが重要です。その中で、地域の子どもや中高生などの若年世代が地域での役割を担えるような工夫を施しながら、意識醸成を図ることが望めます。

また、地域のまちづくりは、住民が地域に関心を持ち、自らできることを考え実践していくことから始まります。そのため、自らが地域づくりの主役としての意識を持ち、地域活動への主体的に参加することが望めます。

校区まちづくり協議会などのまちづくり団体においては、校区民のニーズを把握し、校区内の各種団体との連携を図り、地域が抱える問題・課題について把握し、話し合い、協力して解決していくことが望めます。

生涯学習ボランティアや社会福祉協議会ボランティアなどは、専門的ノウハウの蓄積を活かしたまちづくりに対する積極的な助言や提案が望めます。

②企業（事業者）の役割（民間企業、地元商店など） ※以下、企業

企業は、日々の事業活動そのものがまちづくりに関わり、市民と同様にまちづくりの主役です。その事業活動等を通して雇用創出や地域経済の活性化に貢献するとともに、まちづくりに対する理解を深め、行政との連携や市民との協力関係を築きながら、地域づくりの一員としての積極的なまちづくりへの参加・協力が望まれます。

③教育・研究機関の役割（高等専門学校、大学など）

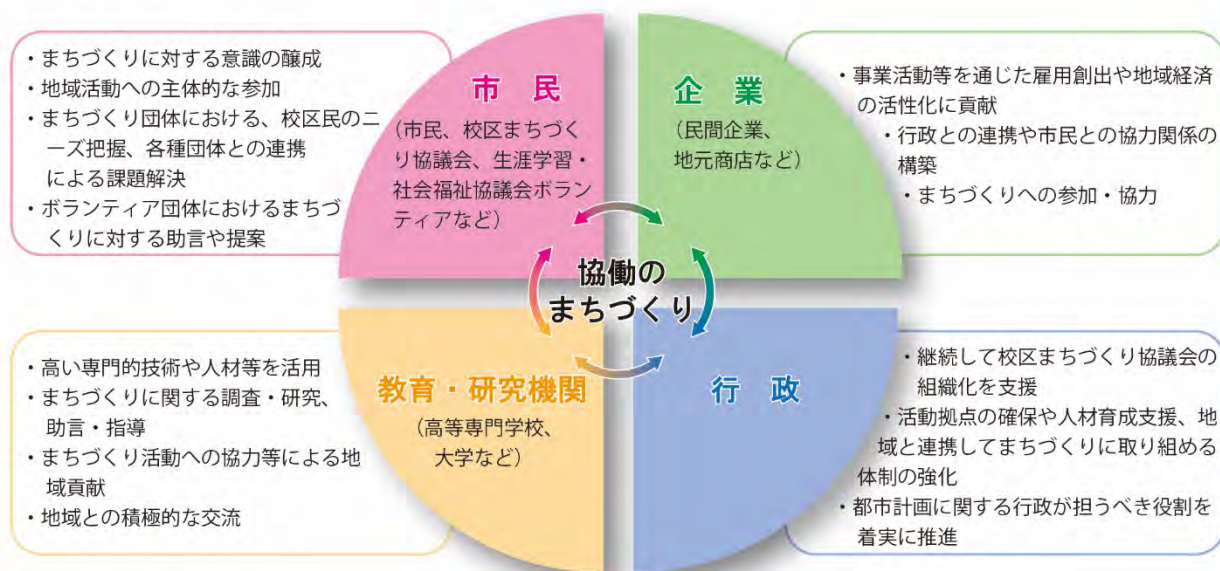
教育・研究機関は、高い専門的技術や人材等を活用し、まちづくりに関する調査・研究、助言・指導、まちづくり活動への協力等による、地域貢献に努めることが望まれます。さらに、必要に応じて地域の課題解決や地域の活性化に向けた、地域との積極的な交流を図ることが望まれます。

④行政の役割

行政は、地域の自立的なまちづくりを進めていくための支援を行うことが求められます。そのため、継続して校区まちづくり協議会の組織化を支援するとともに、活動拠点の確保や人材育成支援、地域と連携してまちづくりに取り組める体制の強化を進めることが望まれます。

また、都市計画に関わる公共事業の主体的な事業者であり、都市計画マスタープランに位置付けられた指針に基づき、都市計画の決定や変更、地域地区の指定・見直し、都市施設等の整備の実施など、行政が担うべき役割を着実に推進します。

■各主体の役割



(3) 協働のまちづくりの推進体制

① 市民・企業・行政等の協力体制の強化

協働によるまちづくりを進めていくためには、それぞれの主体の理解と協力が望めます。そのため、都市計画マスタープランのあらゆる領域において、各種主体がともに知恵を出し合い、協働しやすい仕組みづくりに努めていくとともに、各種主体の連携・協力体制の強化により、事業を推進していきます。

② 国・県・周辺市町等との連携強化

広域的な拠点施設や広域幹線道路などのネットワークの整備、都市機能の連携などに関しては、国・県・有明圏域の周辺市町との連携・協力が望めます。そのため、それぞれの役割分担を明確にし、事業内容調整及び財政面での支援などについて、連携・協力を働きかけていきます。

このため、本市の広域的な都市機能の誘導や広域的な連携が必要となる施策については、福岡県が示す都市計画区域マスタープラン（筑後都市圏）及び福岡県都市計画基本方針、有明圏域定住自立圏などの広域における大牟田市の役割を踏まえながら、都市間での連携強化により取り組みます。

③ 庁内関係部署と横断的な組織体制の強化

市民にとって住みやすいまちづくりを進めていくためには、都市計画部門だけでなく、様々な関係部署との情報共有・連携を行いながら取り組むことが望めます。

本都市計画マスタープランの改定にあたっては、産業、福祉、教育、観光部局など様々な分野がビジョンを共有し、協議を行いながら検討を進めてきましたが、施策の実施にあたっては引き続き、計画や事業内容の関係部署との相互調整を行い、横断的な庁内の連携体制を強化しながら将来都市像の実現に取り組んでいきます。

■ 庁内関係部署との連携イメージ



（４）協働のまちづくりの仕組みづくり

まちづくりに関わる各種主体が各々の役割を果たしながら、連携・協働によるまちづくりを進めます。推進にあたっては、「市民が主役のまちづくり」、「市民と行政との協働のまちづくり」の観点から、次のような連携・協働方策が考えられます。

①市民や企業等への積極的な情報発信

情報発信にあたっては、市民と行政がまちづくりに関する情報を互いに共有しながら実行することが望まれます。そのため、本都市計画マスタープランについて周知を図るとともに、市民や企業等のまちづくりへの参画機会を促進するため、目指すべきビジョンや本都市計画マスタープランに基づく各種施策の内容や取り組み状況などについて、積極的に情報発信を行い、幅広く市民意見の収集に努めます。

情報発信にあたっては、広報誌やホームページ、SNS などを活用した積極的な情報公開を行うとともに、市長と市民が直接対話をするための機会づくりに努めます。

②市民参画機会の拡大

協働による施策展開のためには、市民参画機会の拡大が望まれます。

本都市計画マスタープランにおいては、各種施策の実施に際し、説明会やワークショップ、アンケート調査、パブリックコメントなどを実施しながら、市民参画機会の充実に努めます。

また、公園の維持管理や街の美化活動など、市民との連携・協力を中心として取り組むべき施策では、各種ボランティア制度の活用や都市公園愛護報奨金交付制度をはじめ支援策の充実に努め、市民や企業のまちづくり活動への参加を促進します。



▲公園花壇の花植え



▲高校生による道路の清掃活動



▲地域住民と児童による美化活動

③まちづくりの担い手の育成

持続的なまちづくりを進めていくためには、地域と市が、連携・協力して地域活動を担う人材と将来の地域のまちづくりを担う次世代の育成に取り組むことが望まれます。

まちづくりの担い手育成にあたっては、まずは、町内公民館、自治会などの地域活動団体への加入を促進することが望まれます。

協働による加入促進にあたっては、未加入組織に対する聞き取りと課題解決に向けた働きかけを行うとともに、比較的校区の活動への参加の少ないマンションの管理組合等との協議や説明に努めます。また、加入促進チラシの作成や加入促進を啓発するための地域のイベント実施を進めます。

すでに地域のまちづくりに取り組んでいる人材に対しては、先進事例の視察・研修や市内他地域でのまちづくり組織とのネットワークの形成、情報共有しながら推進に努めます。

④都市計画提案制度の活用

まちづくりや都市計画に対する住民等の関心を高め、主体的かつ積極的な参加を促すため、「都市計画提案制度」に関する情報提供及び提案内容への助言や支援を行います。

都市計画提案制度とは、土地の所有者、民間事業者、公益法人及びまちづくり NPO 等が、一定規模以上の一団の土地について、土地所有者の3分の2以上の同意など一定の条件を満たした場合に都市計画の提案をすることができる制度です。

市は、本計画及び上位計画である「大牟田市総合計画」、「筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、その他各関連計画等の都市計画に関する基準に適合しているか、提案された内容の妥当性を検討し、必要に応じて都市計画の決定又は変更を行います。

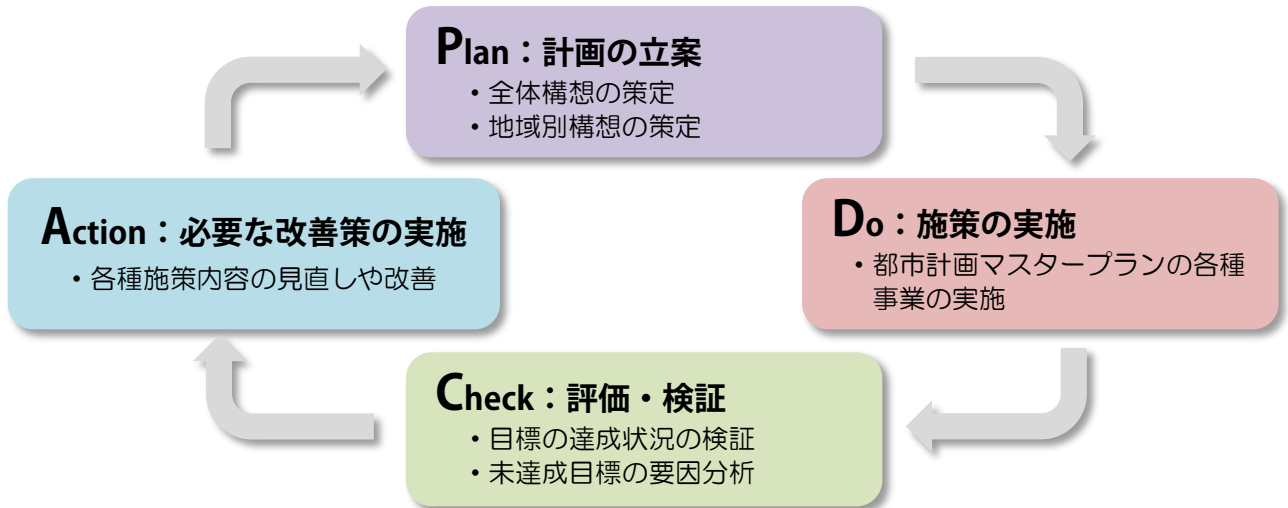
都市計画提案制度は、住民が主役のまちづくりにおいて、重要な機能を果たすことから、制度活用に向けて住民等への周知に努めます。

4. 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

(1) 都市計画マスタープランの進行管理

大牟田市都市計画マスタープランを着実に進行していくため、施策の進捗状況の管理、事業の効果検証を行いながら、目標の達成状況を明らかにするとともに、必要に応じて見直しを含む適切な改善を行います。そのため、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）⇒次の計画（Plan）といった、次の計画につなげていくためのPDCA サイクルに基づく進行管理を進めます。

■PDCA サイクルに基づく進行管理



(2) 都市計画マスタープランの達成状況の評価・検証

大牟田市都市計画マスタープランの評価・検証にあたっては、定量的な指標のみでは達成度を検証しにくい場合もあることから、まちづくりの進捗状況を各種データや行政評価等の指標からみる「都市づくり」の観点と、市民がまちづくりにどれだけ満足しているかという生活実感からみる「暮らしやすさ」の観点の両方から多面的に行うものとします。

	H31 2019	2024	2029	2034
総合計画（第5次）				
都市計画マスタープラン				
立地適正化計画				
都市計画基礎調査				
評価・検証				

（３）都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、中長期的な展望に立って定めた計画であり、現時点において望ましいと考えられるまちづくりの方針やその実現に向けて取り組むべき施策などを定めています。しかし、人口減少・少子高齢化の進行や経済活動の動向、自然災害の頻発など、本市を取り巻く社会経済情勢は刻一刻と変化しており、このような変化などに柔軟かつ機動的に対応するため本計画の部分的な改定も視野に入れた見直しが必要となります。

そのため、本都市計画マスタープランがより実効性のあるものとなるように、次の視点から見直しを行っていきます。

①経年変化に応じた見直し

おおむね5年ごとに実施される国勢調査や都市計画基礎調査などに基づき、本市のまちづくりに関連する動向や都市計画事業の進捗状況など、様々なデータの更新を行い、これらを根拠とする将来予測を行うとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を踏まえつつ、本計画が硬直化しないよう必要に応じて見直しを行います。

②上位関連計画の策定・改定に伴う見直し

本都市計画マスタープランは、「大牟田市総合計画」や「筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの上位計画に即すとともに、市の地域公共交通網形成計画や景観計画、農業振興地域整備計画など各種関連計画との整合を図りながら策定していますが、これらの上位関連計画も、社会経済情勢の変化などに対応して見直しが行われています。

そのため、上位関連計画の大幅な見直しによって、都市計画マスタープランの内容とズレが生じた場合は、上位関連計画と整合のとれた見直しを行います。

③大規模プロジェクトの実施に伴う見直し

本市では、地域高規格道路である有明海沿岸道路の三池港～長洲町間の延伸が予定されており、今後、更なる広域交流・観光、企業誘致などへの影響が想定されます。

そのため、このような大規模プロジェクトの推進に対応していく必要がある場合は、見直しを行います。



©2016 大牟田市公式キャラクター
「ジャー坊」